

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第113期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名村 建介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関 延行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関 延行

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 第3四半期 連結累計期間		第113期 第3四半期 連結累計期間		第112期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		100,734		91,720		136,034
経常利益	(百万円)		5,463		9,133		6,041
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,318		4,385		2,273
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		636		4,934		1,351
純資産額	(百万円)		40,830		45,922		41,569
総資産額	(百万円)		199,787		167,168		195,730
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		27.31		90.85		47.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		27.23		90.44		46.95
自己資本比率	(%)		20.1		26.9		20.8

回次		第112期 第3四半期 連結会計期間		第113期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)		65.30		58.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 第112期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したところによるものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内需面では東日本大震災の打撃からは立ち直りつつあるものの、欧州信用不安問題などによる世界経済の減速やタイの洪水被害等の影響に加え、歴史的な超円高の定着により輸出産業の業績は伸び悩み、先行き不透明感がさらに色濃くなっております。

2011年1月から9月までの世界の新造船竣工量は、79,651千総トン（前年同期比5.7%増）と過去最高を記録した前年を上回るペースとなる反面、同期間中の新造船受注量は42,966千総トン（前年同期比32.8%減）と竣工量を大きく下回った結果、2011年9月末における世界の新造船手持工事量は238,795千総トン（前年同期比13.5%減）と急速に減少しております。中国船舶工業行業協会は、中国造船所の3割が2011年暦年の受注が無く、2012年暦年第1四半期にも工事が尽きる深刻な造船所もある旨発表しており、また欧州系銀行の資金の引き上げにより韓国新興造船所の経営不安も報じられるなど、世界的な新造船供給能力の調整局面に入りました。しかしながら、海運市況の低迷もあって、新造船の需給ギャップは依然として大きく、船価下落に歯止めがかかるには時間を要するものと思われま

す。
当企業集団の当第3四半期連結累計期間の業績は、新造船事業の環境悪化に対応した操業計画の見直しによる工事進捗率の調整や超円高の影響等により売上高は91,720百万円（前年同期比8.9%減）と減収になりました。損益面では、グループを挙げたコスト削減活動などの構造改革が着実に成果を見せ始めたことや、前年同期に計上した函館どつく株式会社とオリイメック株式会社における一時的な多額の費用計上が当第3四半期連結累計期間ではなくなったことなどから前年同期より大幅に改善し、営業利益は9,755百万円（前年同期6,096百万円）、経常利益は9,133百万円（前年同期5,463百万円）となり、特別損失として1,481百万円の投資有価証券評価損を計上いたしました。当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は7,807百万円（前年同期4,746百万円の税金等調整前四半期純利益）、四半期純利益は4,385百万円（前年同期1,318百万円の四半期純利益）となりました。

なお、四半期における有価証券の評価方法は洗替え方式を採用しておりますので、今後の当期決算期末における時価により特別損失の計上額が変動する場合や特別損失を計上しない場合があります。

新造船事業では四半期毎に売上対象となる隻数・船型が異なる上に、資機材価格や為替など多数の変動要因があり計上済みの工事損失引当金額も大きく変動することがあります。なお、現在の市況では、新造船の新規受注により多額の工事損失引当金額の計上が余儀なくされるものと思われま

す。また、鉄構陸機事業におきましては工事が第4四半期に集中する傾向にあります。したがって、第3四半期業績と年度業績とは必ずしも連動いたしません。

なお、株式会社日本格付研究所による当社長期優先債務に関する格付審査結果が平成23年11月に発表されましたが、前年同様のBBB+（安定的）を堅持いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

当第3四半期連結累計期間におきましては250千重量トン型鉱石運搬船（W O Z M A X）2隻、225千重量トン型鉱石運搬船1隻、174千重量トン型撒積運搬船2隻、92千重量トン型撒積運搬船2隻、函館どつく株式会社建造の32千重量トン型撒積運搬船5隻、79百重量トン型セメント運搬船1隻、合計13隻を完工し、当第3四半期連結累計期間の売上高は77,943百万円（前年同期比7.7%減）、損益面につきましては11,838百万円の営業利益（前年同期8,211百万円の営業利益）となり、多額のセメント船関連損失を計上した前年同期に比較して大幅な増益となりました。

受注面につきましては、函館どつく株式会社の主力製品である32千重量トン型撒積運搬船1隻、小型内航船5隻を受注し、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は368,826百万円（前年同期比20.7%減）とほぼ3年分の工事を確保しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては売上計上の米ドル額は521百万ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり85円25銭であります。また、当第3四半期連結累計期間売上対象の米ドルのうち各四半期連結会計期間末の為替予約未済の額につきましては、売上計上に際して各期末日レートを使用しております。

修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社は、艦艇および一般商船の修繕工事に加えて東日本大震災における被災船舶の修繕工事にも対応し、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,552百万円（前年同期比4.6%増）となりましたが、損益面については一般商船、その他官庁船の修繕工事における競争激化により、260百万円の営業損失（前年同期78百万円の営業損失）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は842百万円（前年同期比33.3%減）であります。

機械事業

機械事業を担うオリイメック株式会社におきましては、海外生産によるコスト圧縮と新興国市場での販売拡大などのグローバル戦略、国内生産拠点の再編など、構造改革の効果により、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,464百万円（前年同期比7.7%増）、損益面では、115百万円の営業損失（前年同期842百万円の営業損失）ではありますが、大幅な改善を見せております。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は2,532百万円（前年同期比2.3%増）であります。

鉄構陸機事業

中日本高速道路株式会社ご発注の「東黒田高架橋他1橋（鋼上部）工事」をはじめ他3橋の工事合計で2,440トンを完工したものの、橋梁部門においては大型橋梁案件の減少により中小型案件の受注競争が激化していることや、陸機部門においては東日本大震災関連の復興工事が増加傾向にあるものの民間設備投資が低調であったことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,114百万円（前年同期比67.8%減）にとどまり、損益面については、工事が不足したことや合理化途中にあることなどにより364百万円の営業損失（前年同期62百万円の営業利益）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は3,315百万円（前年同期比50.7%減）であります。

その他事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は2,647百万円（前年同期比20.7%減）となり、損益面については220百万円の営業利益（前年同期264百万円の営業利益）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は741百万円（前年同期比25.1%増）であります。

(2) 財政状態の分析

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結会計期間末における資産・負債において、仮定の設定を行い引当金等を計上しており、これは、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合もあります。

財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、主に現金及び預金が減少したことにより前連結会計年度末比25,423百万円減少し、128,199百万円となりました。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、主に有形固定資産が減少したことにより前連結会計年度末比3,139百万円減少し、38,969百万円となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、主に前受金が減少したことにより前連結会計年度末比30,413百万円減少し、106,201百万円となりました。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、主に長期借入金が減少したことにより前連結会計年度末比2,502百万円減少し、15,045百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末比4,353百万円増加し、45,922百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要 (企業価値の源泉)

当社は、1911年(明治44年)の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

平成23年4月1日付で発足いたしました新執行体制の下、当企業集団は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年間の新中期経営計画「挑む」を策定し、「あらゆる変化に対応できる体制の構築」を経営目標として、過去に経験したことのない急速で激しい変化に敏速に対応するため、当企業集団の適応力の強化を急いでおります。新執行体制により新しい発想で事業環境の劇的な変化に挑戦し、「新たな発展」「新たな進化」を目指して、邁進してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの構築およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会の場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会の場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社の間取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成23年5月13日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照ください。

(当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>)

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(基本方針の実現に資する特別な取組みについて)

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて)

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(b)株主意思を重視するものであること

(c)独立委員会による判断の重視と情報開示

(d)合理的な客観的要件の設定

(e)第三者専門家の意見の取得

(f)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は482百万円となりました。研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は219百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は255百万円であります。

鉄構陸機事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は1百万円であります。

その他事業

既存製品の品質向上、生産性の向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,386,417	48,386,417	大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	48,386,417	48,386,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	48,386	-	8,083	-	9,556

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 91,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	48,268,000	482,680	同上
単元未満株式	27,417		同上
発行済株式総数	48,386,417		
総株主の議決権		482,680	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	91,000		91,000	0.19
計		91,000		91,000	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 兼 専務執行役員 (社長補佐(経營業務全般) 兼本社長)	取締役 兼 専務執行役員 (社長補佐(経營業務本部担当) 兼本社長)	井関 延行	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,236	44,299
受取手形及び売掛金	25,943	² 28,129
有価証券	40,043	40,043
商品及び製品	1,220	1,372
仕掛品	3,700	5,580
原材料及び貯蔵品	1,119	1,185
その他	¹ 8,361	¹ 7,591
流動資産合計	153,622	128,199
固定資産		
有形固定資産	34,115	32,592
無形固定資産		
のれん	843	439
その他	667	606
無形固定資産合計	1,510	1,045
投資その他の資産	¹ 6,483	¹ 5,332
固定資産合計	42,108	38,969
資産合計	195,730	167,168
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,687	² 24,054
短期借入金	5,394	4,678
未払法人税等	3,786	-
前受金	90,990	69,541
工事損失引当金	4,791	3,462
その他の引当金	754	552
その他	5,212	² 3,914
流動負債合計	136,614	106,201
固定負債		
長期借入金	11,782	9,591
退職給付引当金	3,792	3,617
その他の引当金	187	130
その他	1,786	1,707
固定負債合計	17,547	15,045
負債合計	154,161	121,246

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金	9,616	9,616
利益剰余金	24,001	27,806
自己株式	43	43
株主資本合計	41,657	45,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	771	386
繰延ヘッジ損益	11	0
為替換算調整勘定	77	144
その他の包括利益累計額合計	859	530
新株予約権	72	72
少数株主持分	699	918
純資産合計	41,569	45,922
負債純資産合計	195,730	167,168

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	100,734	91,720
売上原価	88,983	76,522
売上総利益	11,751	15,198
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,200	2,001
その他	3,455	3,442
販売費及び一般管理費合計	5,655	5,443
営業利益	6,096	9,755
営業外収益		
受取利息	85	48
受取配当金	111	106
その他	204	111
営業外収益合計	400	265
営業外費用		
支払利息	297	269
固定資産除売却損	64	283
為替差損	635	280
その他	37	55
営業外費用合計	1,033	887
経常利益	5,463	9,133
特別利益		
企業立地助成金	-	300
固定資産売却益	1,679	-
特別利益合計	1,679	300
特別損失		
投資有価証券評価損	8	1,481
減損損失	-	110
災害による損失	-	35
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	226	-
セメント船対策費	2,162	-
特別損失合計	2,396	1,626
税金等調整前四半期純利益	4,746	7,807
法人税、住民税及び事業税	3,648	1,249
法人税等調整額	186	1,948
法人税等合計	3,462	3,197
少数株主損益調整前四半期純利益	1,284	4,610
少数株主利益又は少数株主損失()	34	225
四半期純利益	1,318	4,385

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,284	4,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	658	384
繰延ヘッジ損益	115	11
為替換算調整勘定	105	71
その他の包括利益合計	648	324
四半期包括利益	636	4,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	669	4,714
少数株主に係る四半期包括利益	33	220

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。	
平成24年3月31日まで 40.4%	
平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.8%	
平成27年4月1日以降 35.4%	
この税率の変更により繰延税金資産の純額が109百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が135百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
流動資産 49百万円	流動資産 52百万円
投資その他の資産 453百万円	投資その他の資産 396百万円
	2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
	なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。
	受取手形 21百万円
	支払手形 925百万円
	設備関係支払手形 112百万円
3 受取手形割引高は30百万円であります。	3 受取手形割引高は40百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	3,480百万円	減価償却費	3,149百万円
のれんの償却額	406百万円	のれんの償却額	404百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	386	8	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	338	7	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	338	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	241	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものを除いて、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	84,481	5,310	4,146	3,459	3,338	100,734		100,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高					135	135	135	
計	84,481	5,310	4,146	3,459	3,473	100,869	135	100,734
セグメント利益又は セグメント損失()	8,211	78	842	62	264	7,617	1,521	6,096

(注)1 セグメント利益の調整額 1,521百万円には、セグメント間取引消去 16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,505百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	77,943	5,552	4,464	1,114	2,647	91,720		91,720
セグメント間の内部 売上高又は振替高					359	359	359	
計	77,943	5,552	4,464	1,114	3,006	92,079	359	91,720
セグメント利益又は セグメント損失()	11,838	260	115	364	220	11,319	1,564	9,755

(注)1 セグメント利益の調整額 1,564百万円には、セグメント間取引消去 29百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,535百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円31銭	90円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,318	4,385
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,318	4,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,251	48,265
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円23銭	90円44銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	145	219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第113期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月11日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	241百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松田 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。